

第4章 地域別構想

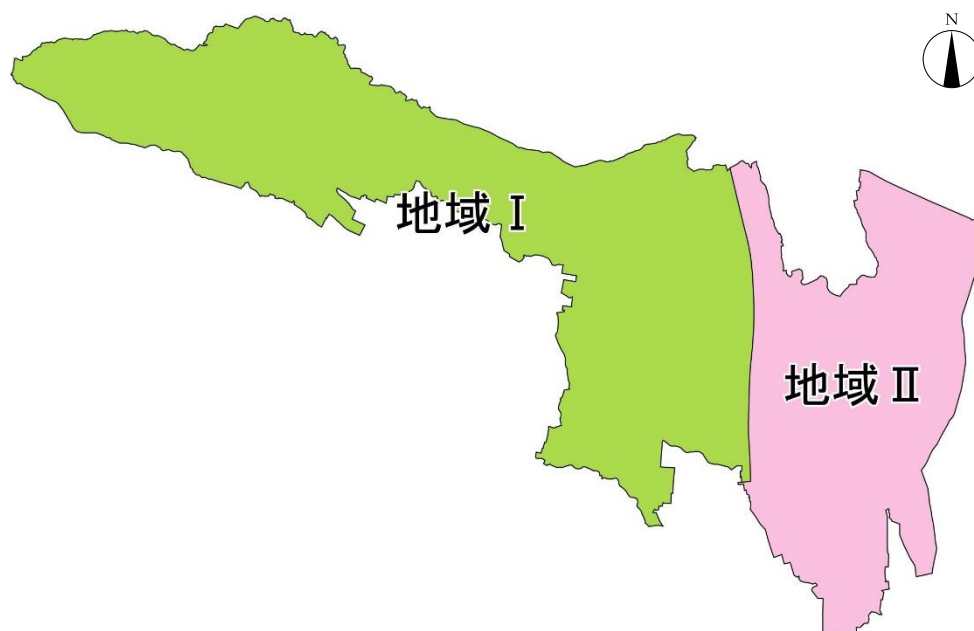
1. 地域区分の考え方

本プランにおける地域区分は、生活圏、土地利用の状況、地形地物（関越自動車道）とともに、都市計画基礎調査*の小ゾーンについて考慮し、次に示すように「地域Ⅰ」、「地域Ⅱ」の2地域とします。

◆地域区分一覧

地域名	地域の範囲
地域Ⅰ	関越自動車道の西側
地域Ⅱ	関越自動車道の東側

◆地域区分図



2. 地域Ⅰのまちづくり構想

(1) 地域の現況

①人口

平成22年の国勢調査によると、本地域の人口は11,005人、人口密度は8.5人/haとなっています。また、人口の推移を見ると、平成17年から平成22年の5年間で人口が5.2%増加しています。

◆人口の推移

単位：人

	人口	増減(増加率)
平成7年	9,431	—
平成12年	10,067	636(6.7%)
平成17年	10,457	390(3.9%)
平成22年	11,005	548(5.2%)

出典：都市計画基礎調査

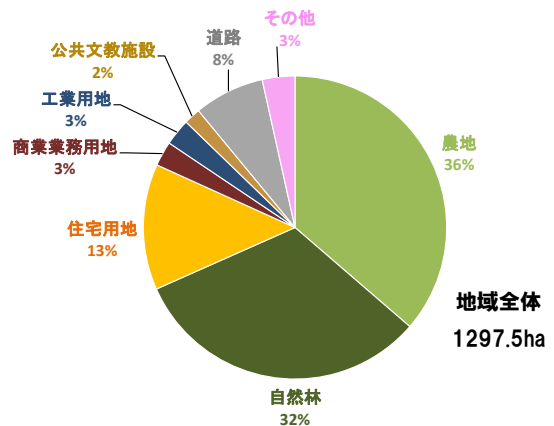
②土地利用

住宅用地については、用途地域*周辺に戸建てを中心に住宅が集積しています。

商業業務用地については、従来より本町の商業の中心として商店が集積していた町道小倉・陣場線沿道の一部は、郊外のショッピングセンターの進出等により商店が減少しています。

自然的土地利用*については、榛名山麓から広がる森や河川などの豊かな自然的環境があります。

◆土地利用の割合（平成24年）



出典：都市計画基礎調査（平成24年）

③都市施設*

●道路・公共交通

広域的幹線道路については、「高崎渋川線バイパス」と「南新井前橋線バイパス」が整備中です。

集落内には狭あいな生活道路が多く、歩道整備が十分ではない箇所もあります。

都市計画道路については、「吉岡西部幹線」（高崎渋川線バイパス）の整備が進んでいる一方、他の道路の整備は遅れている状況です。

公共交通については、路線バスはありますが、運行本数が少ないなど、利用しにくい状況もあります。

◆都市計画道路の状況

<整備率：26.8%>

都市計画道路の名称	区間延長	整備済み延長
3・3・1吉岡西部幹線	3,140m	2,840m
3・3・2大久保上野田線	2,355m	0m
3・4・3高崎渋川線	1,520m	0m
3・4・5宮田大藪線	1,930m	188m
3・4・6溝祭北下線	1,920m	0m
3・4・11陣場線	430m	0m

※暫定2車線の整備を含む

●公園

基幹的な公園については、「船尾自然公園」と「上野田ふれあい公園」が整備済みで、「（仮称）南下城山防災公園」が整備中、「八幡山公園」が拡張整備中となっています。

身近な公園については、「小倉自治会住民広場」、「ふれあい公園」、「ふれあいやすらぎ公園」、「陣場自治会住民広場」が整備済みとなっています。

●上下水道

上水道については、浄水施設と配水施設があり、老朽化が見受けられる施設もあります。

下水道については、「公共下水道」はおおむね整備が完了しており、「農業集落排水」は整備が完了しています。

④都市を取り巻く環境**●景観**

榛名山を背景にした美しい景観が広がっています。

歴史的な景観については、野田宿本陣をはじめとする旧街道の沿道には屋敷林を有した歴史・文化を感じさせる町並みが残されています。

●防災

地域内の一部が土砂災害警戒区域*に指定されており、地震や大雨による土砂災害の恐れがあります。

本地域内には浸水想定区域*は、指定されていませんが、宅地化の進行により農地等が少なくなっているため、今まで以上に豪雨等による道路の冠水や河川の増水が予想されます。

●環境保全

船尾滝や九十九谷などの貴重な観光資源を含む、自然豊かな森が広がっているほか、その他のエリアにも田園風景の中に里山や河畔林が点在しています。

(2) 地域の課題

●土地利用

無秩序な市街地の拡大を防ぎ、メリハリをつけたまとまりのある土地利用への転換が求められます。

駒寄スマートICが大型車対応化されることにより、商工業等まちづくりへの活用が期待され、そのインパクトを活かした有効な土地利用の検討が求められます。

高崎渋川線バイパス及び南新井前橋線バイパスの沿道は、供用後に大規模な店舗や工場、遊戯・風俗施設などの土地開発が進む可能性が高いため、適正な土地利用の規制・誘導が求められます。

市街化圧力が高く、今後も農地の減少が懸念される中で、農業を基幹産業としてきた町の成り立ちを踏まえながら、今後の農地保全のあり方についての検討が求められます。

●都市施設*

広域的なネットワークへのアクセス性向上のため、駒寄スマートICの大型車対応化が求められます。

広域的幹線道路及び幹線道路のネットワークの形成を図る必要があります。

生活道路については、交通安全上及び防災上の観点から、狭い道路の拡幅が必要です。

歩道については、特に通学路として活用されている道路において歩行者の安全の確保が必要です。

公共交通については、バスの利便性向上に向けた検討が必要です。

公園については、八幡山公園の拡張及び（仮称）南下城山防災公園の整備が必要です。

●都市を取り巻く環境

良好な景観を有する里山や野田宿本陣をはじめとする歴史的な景観などの保全・活用が必要です。

(3) 地域づくりの方針

①土地利用の方針

●住宅地

「住宅誘導エリア」については、全ての世代が暮らしやすいまちの中心として、住宅の集積を図ります。

「住宅許容エリア」は、古くからの幹線道路に沿う形で住宅が集積しており、今後も住宅のまとまりを維持していきます。

「住宅調整エリア」は、周囲に広がる農地や山林等の豊かな自然的環境との調和を図りながら、無秩序な住宅地の拡大を抑え、集落のまとまりを保つこととします。

●商業地

かつて本町における商業の中心地であった町道小倉・陣場線沿道の商業地は、近隣住民の利便性を確保するための商業地として位置付け、現状に合わせた用途の見直しを検討します。

伊香保へのメインルートである前橋伊香保線沿道などを観光交流ゾーンとして位置付け、地域資源を活かして観光商業を振興する土地利用を図ります。

●工業地

駒寄スマートICの西側を工業誘致エリアに位置付け、駒寄スマートICの大型車対応化を進めながら、企業立地に向けた環境整備を進め、新たな工業機能の集積を誘導します。

既存の小倉工業団地においては、良好な操業環境が形成されている現在の土地利用を維持していきます。

●幹線道路沿道

高崎渋川線バイパス及び南新井前橋線バイパスの沿道エリアは、開発に対して何の規制もなければ、市街地の無秩序な拡大や土地利用の混在による住環境の悪化を招く恐れがあるので、その規模や種類に一定の規制を設けることについて検討します。その上で、生活の利便性向上や本町の持続的発展に資する店舗などの立地については、周辺環境との調和に十分配慮しつつ許容する方針とします。

●自然的土地利用*

都市的土地利用*を抑制するエリアにおいては、良好な営農環境や既存集落の生活環境を保全するため、優良な農地の無秩序な開発を食い止める方策を検討します。

西部山地の緑については、町民の心の豊かさなどの面においても貴重な財産なので、その保全に努めることとします。

②都市施設*の整備方針

●道路・公共交通

駒寄スマートICについては、大型車の出入りを可能とする整備を促進します。

整備中の「高崎渋川線バイパス」、「南新井前橋線バイパス」については、早期供用を目指し、整備を推進します。また、『まちづくりの軸』の中で未整備となっている都市計画道路「大久保上野田線」については、早期の事業着手を図ります。

地域内の幹線道路ネットワークを強化するため、「北下明小裏線」を延伸する整備を促進します。また、この路線は、小学校の通学路となっているため、安全に歩けるように歩道も整備します。

生活道路については、交通事故防止など緊急度を総合的に勘案した上で、必要に応じた拡幅改良など計画的な改善に努めていきます。

都市計画道路については、優先度を考慮し着実に整備を進めるとともに、長期間未着手となっている道路については計画の見直しを検討します。

公共交通については、子どもや高齢者などの交通弱者に配慮し、路線バス網と運行サービスの向上を関係機関に要望するとともに、バスターミナルやバス停留所の整備と車両のバリアフリー化を検討します。

●公園

基幹的な公園については、拡張中である「八幡山公園」、整備中である「（仮称）南下城山防災公園」の整備を推進します。

身近な公園については、住宅誘導エリア、住宅許容エリアで公園の適地を調査するとともに、身近な公園の整備を検討します。

新たに整備する公園及び既存の公園の魅力を高めるため、施設の充実や適切な維持管理に努めます。

●上下水道

上水道については、安全で安定した給水を確保するため、水道事業計画に基づく計画的な整備・更新を推進します。

下水道については、整備済みの公共下水道と農業集落排水については維持管理に努めます。

③都市を取り巻く環境の整備方針

●景観

榛名山を背景にした美しい自然的景観の保全に努めます。

農地や屋敷林の保全などにより、ふるさとも感じさせる田園風景の保全に努めます。

古墳、社寺林をはじめ、宿場町としての面影を残す野田宿の町並みなどの歴史的な景観については、その保全に努めます。

住宅誘導エリア及び住宅許容エリアにおいては、落ち着きや潤いのある住宅地景観の形成に努めるとともに、工業誘致エリア及び既存工業団地においては、緑化の推進など、周辺に配慮した景観づくりを推進します。

●防災

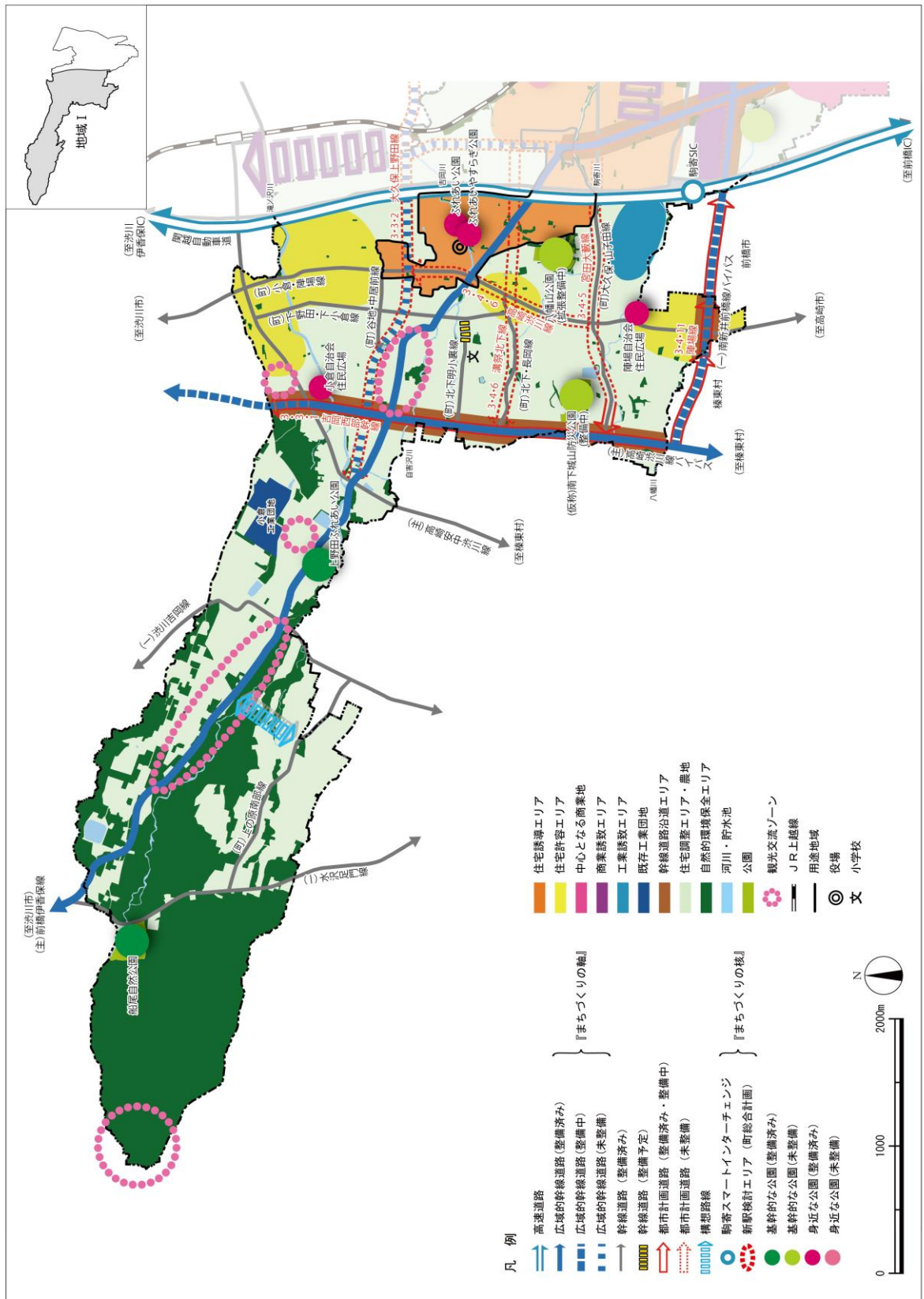
町民が一時的に避難する場所として、各地区の防災広場や防災資機材置場等を確保します。また、避難所となる公共施設の耐震化に努めます。

●環境保全

船尾滝周辺を中心とした天然林の保全を図るとともに、町民の憩いの場や自然体験の場としての活用を図ります。

河川については、水質の改善や環境の美化に努め、生物が生息する環境に配慮していきます。

◆地域Ⅰ まちづくり方針図



3. 地域Ⅱのまちづくり構想

(1) 地域の現況

①人口

平成22年の国勢調査によると、本地域の人口は8,796人、人口密度は11.6人/haとなっています。

人口の推移を見ると、平成17年から平成22年の5年間で人口が15.7%増加しています。

◆人口の推移 単位：人

	人口	増減（増加率）
平成7年	5,740	—
平成12年	6,437	697（12.1%）
平成17年	7,603	1,166（18.1%）
平成22年	8,796	1,193（15.7%）

出典：都市計画基礎調査

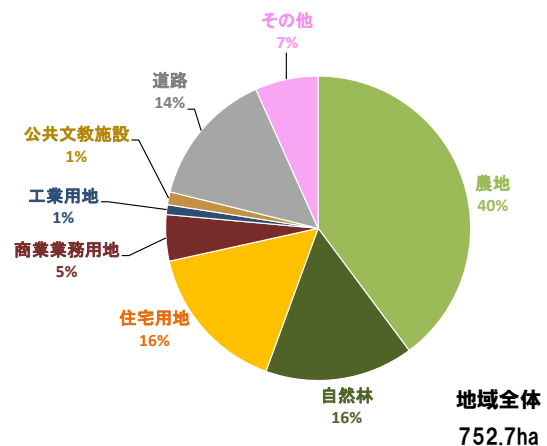
②土地利用

住宅用地については、用途地域*周辺や前橋伊香保線（吉岡バイパス）など近隣都市と連絡する道路周辺を中心に宅地化が進行しています。

商業業務用地については、前橋伊香保線（吉岡バイパス）周辺地域への郊外型大規模商業施設等の出店が進み、町内で最も拠点性が高い地域となっています。

自然的土地利用*については、利根川や比較的規模が大きい農地など、田園風景が広がる環境があります。

◆土地利用の割合（平成24年）



出典：都市計画基礎調査（平成24年）

③都市施設*

●道路・公共交通

広域的幹線道路については、「国道17号」、「前橋伊香保線（吉岡バイパス）」「南新井前橋線バイパス」が整備済みです。

集落内には狭あいな生活道路が多く、歩道整備が十分ではない箇所もあります。

都市計画道路については、広域的な幹線道路で整備が進んでいる一方、

◆都市計画道路の状況 <整備率：68.8%>

都市計画道路の名称	区間延長	整備済み延長
3・3・2大久保上野田線	4,165m	2,720m
3・4・4 大久保荒牧線	650m	650m
3・4・5 宮田大藪線	400m	0m
3・4・6 溝祭北下線	350m	0m
3・4・7 漆原総社線	1,910m	740m
3・1・8 前橋渋川バイパス	2,410m	2,410m
3・3・9 漆原南原線	290m	250m
3・4・10 大久保線	740m	740m

※暫定2車線の整備を含む

これを補完する幹線道路においては、整備が遅れている状況です。

公共交通については、鉄道はJR上越線が通っていますが、町内に駅は設置されておらず、八木原駅と群馬総社駅の間への新駅設置についての調査・検討が進められています。また、路線バスはありますが、運行本数が少ないなど、利用しにくい状況です。

●公園

基幹的な公園については、「緑地運動公園」が整備済みで、「(仮称)午王頭川親水公園」が構想中となっています。

身近な公園については、「町民グラウンド」、「天神東公園」、「上毛大橋高架下広場」が整備済みとなっています。

●上下水道

上水道については、浄水施設と配水施設があり、老朽化が見受けられる施設もあります。

下水道については、「公共下水道」はおおむね整備が完了しています。

④都市を取り巻く環境

●景観

利根川による広大な水辺景観が広がっています。

歴史的な景観については、大久保宿養蚕農家群など歴史を感じさせる景観が残されています。

●防災

本地域内の浸水想定区域*は、利根川沿いの一部のみですが、宅地化の進行により農地等が少なくなっているため、今まで以上に豪雨等による道路の冠水や河川の増水が予想されます。

●環境保全

利根川をはじめとした豊かな水辺空間が広がっているほか、その他のエリアにも田園風景の中に里山や河畔林が点在しています。

循環型社会*については、風力・水力・太陽光・地熱の4種類の自然エネルギーを利用した吉岡自然エネルギーパークが形成されています。

(2) 地域の課題

●土地利用

無秩序な市街地の拡大を防ぎ、メリハリをつけたまとまりのある土地利用への転換が求められます。

駒寄スマートICが大型車対応化されることにより、商工業等まちづくりへの活用が期待され、そのインパクトを活かした有効な土地利用の検討が求められます。

前橋伊香保線（吉岡バイパス）及び南新井前橋線バイパスの沿道は、供用後に大規模な店舗や工場、遊戯・風俗施設などの土地開発が進む可能性が高いため、適正な土地利用の規制・誘導が求められます。

市街化圧力が高く、今後も農地の減少が懸念される中で、農業を基幹産業としてきた町の成り立ちを踏まえながら、今後の農地保全のあり方についての検討が求められます。

●都市施設*

道路については、広域的なネットワークへのアクセス性向上のため、駒寄スマートICの大型車対応化が求められます。

広域的幹線道路及び幹線道路のネットワークの形成を図る必要があります。

生活道路については、交通安全上及び防災上の観点から、狭い道路の拡幅が必要です。

歩道については、特に通学路として活用されている道路において歩行者の安全の確保が必要です。

公共交通については、通勤・通学などの利便性向上を目指し、既存の駅へのアクセス強化が求められています。また、長期的な視野に立って新駅設置に向けた検討を進める必要があります。

公園については、構想中の（仮称）午王頭川親水公園の整備に向けた検討が必要です。

●都市を取り巻く環境

利根川とその周辺における良好な水辺景観などの保全・活用が必要です。

(3) 地域づくりの方針

①土地利用の方針

●住宅地

「住宅誘導エリア」においては、全ての世代が暮らしやすいまちの中心として、住宅の集積を図ります。

「住宅許容エリア」は、古くからの幹線道路に沿う形で住宅が集積しており、今後も住宅のまとまりを維持していきます。

「住宅調整エリア」は、周囲に広がる農地や山林等の豊かな自然的環境との調和を図りながら、無秩序な住宅地の拡大を抑え、集落のまとまりを保つこととします。

●商業地

「中心となる商業地」においては、広域交通の利便性を活かしながら、活気のある商業施設の重点的な集積を誘導します。

駒寄スマートIC東側の「商業誘致エリア」においては、周辺環境との調和に配慮し、商業系の企業の誘致を図りながら、既存の商業系店舗と一体となった商業地の「まとまり」を形成します。

道の駅よしおか温泉や吉岡自然エネルギーパークー帯を観光交流ゾーンとして位置付け、地域資源を活かして観光商業を振興する土地利用を図ります。

●工業地

国道17号の西側を「工業誘致エリア」に位置付け、企業立地に向けた環境整備を進め、新たな工業機能の集積を誘導します。

●幹線道路沿道

前橋伊香保線（吉岡バイパス）及び南新井前橋線バイパスの沿道エリアは、市街地の無秩序な拡大や土地利用の混在による住環境の悪化を招く恐れがあるので、その規模や種類に一定の規制を設けることについて検討します。

●自然的土地利用*

都市的土地利用*を抑制するエリアにおいては、良好な営農環境や既存集落の生活環境を保全するため、優良な農地の無秩序な開発を食い止める方策を検討します。

また、利根川及びその河川緑地については、市街地に近接した貴重な水辺環境として、その保全に努めることとします。

②都市施設*の整備方針

●道路・公共交通

駒寄スマートICの大型車の出入りを可能とする整備を促進します。

『まちづくりの軸』の中で未整備となっている都市計画道路「大久保上野田線」については、本町中心部から「国道17号」につながる重要な路線であるため、早期着手を図ります。また、未整備の渋川市の都市計画道路「半田南線」は、「大久保上野田線」と一体をなす道路のため、早期着手に向けて渋川市と連携を図ります。

地域内の幹線道路ネットワークを強化するため、「大久保南下線」を拡幅します。また、この路線は、小学校の通学路となっているため、安全に歩けるように歩道も整備します。

生活道路については、交通事故防止など緊急度を総合的に勘案した上で、狭い道路については拡幅改良など計画的な改善に努めていきます。

都市計画道路については、優先度を考慮し着実に整備を進めるとともに、都市計画道路「漆原総社線」など長期間未着手となっている道路については計画の見直しを検討します。

駅へのアクセス強化のために、まちづくりの核に位置付けた「JR新駅」と既存の「JR八木原駅」へ本町中心部からアクセスする道路の整備について長期的な視野に立って検討するとともに、「JR群馬総社」へのアクセス道路である前橋市の都市計画道路「群馬総社駅西口線」の整備についても、前橋市と連携を図ります。

公共交通については、長期的課題として『まちづくりの核』となるJR上越線新駅の設置を検討します。

●公園

基幹的な公園については、構想段階である「(仮称)午王頭川親水公園」の検討を推進します。

身近な公園については、「駒寄小学校の南側」を将来の公園予定地として位置付けます。また、住宅誘導エリア、住宅許容エリアで公園の適地を調査するとともに、身近な公園の整備を検討します。

新たに整備する公園及び既存の公園の魅力を高めるため、施設の充実や適切な維持管理に努めます。

●上下水道

上水道については、安全で安定した給水を確保するため、水道事業計画に基づく計画的な整備・更新を推進します。

整備済みの公共下水道については維持管理に努めるとともに、長期的な視野に立って、計画の見直しを検討します。

③都市を取り巻く環境の整備方針

●景観

利根川による広大な水辺景観の保全に努めます。

農地や屋敷林の保全などにより、ふるさと感じさせる田園風景の保全に努めます。

古墳、社寺林をはじめ、宿場町としての面影を残す大久保宿の町並みなどの歴史的な景観については、その保全に努めます。

住宅誘導エリア及び住宅許容エリアにおいては、落ち着きや潤いのある住宅地景観の形成に努めるとともに、中心となる商業地、商業誘致エリアにおいては、看板の配慮などにより魅力的な商業地景観の形成に努めます。

また、工業誘致エリアにおいては、緑地の推進など周辺に配慮した景観づくりを推進します。

●防災

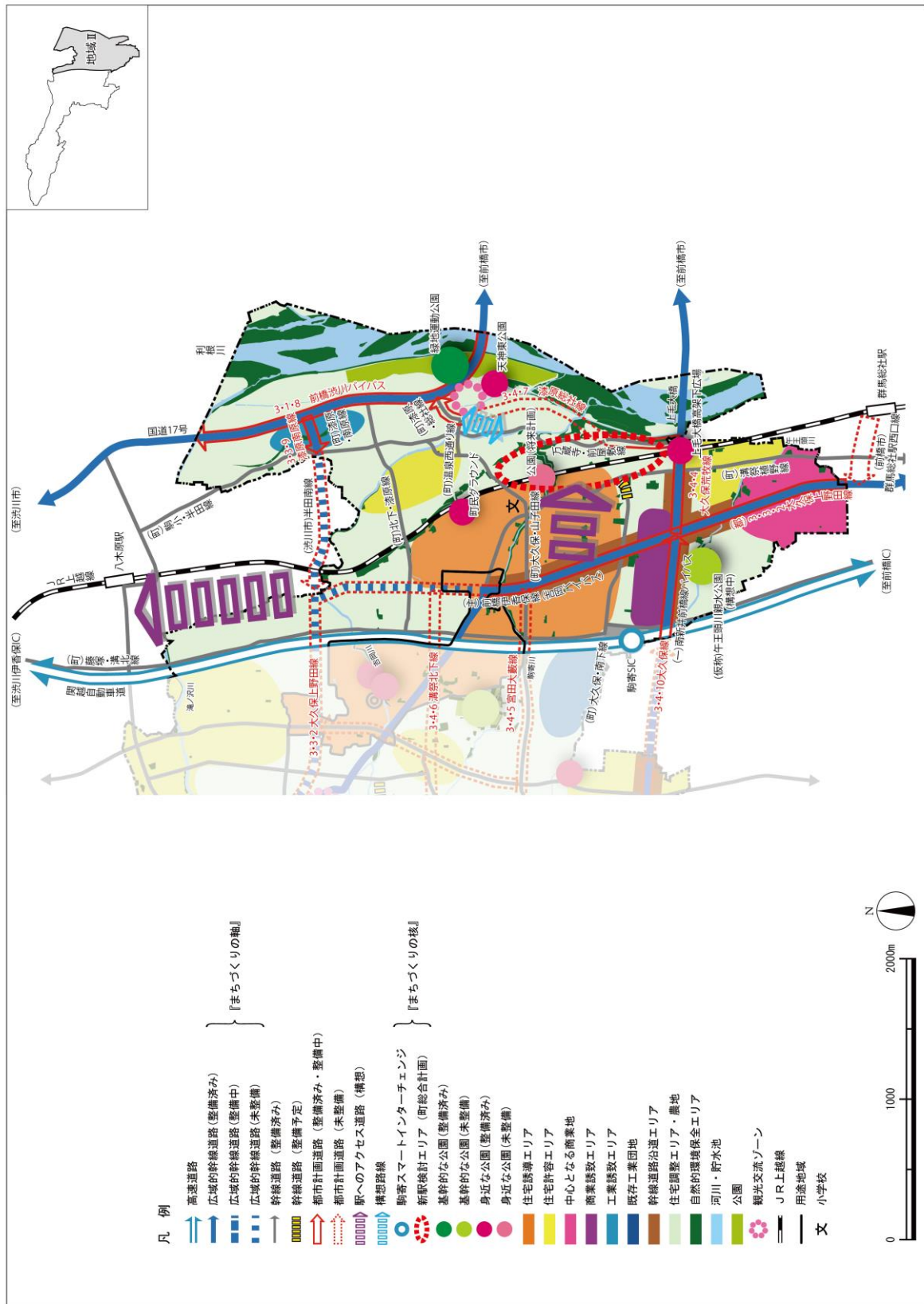
町民が一時的に避難する場所として、各地区の防災広場や防災資機材置場等を確保します。また、避難所となる公共施設の耐震化に努めます。

●環境保全

河川については、水質の改善や環境の美化に努め、生物が生息する環境に配慮していきます。

自然エネルギーに関連した環境問題の学習の場、普及・啓蒙の拠点として、吉岡自然エネルギーパークの活用を図ります。

◆地域Ⅱ まちづくり方針図



※各エリアの周縁部については、道路の位置などを考慮しながら今後具体的に検討